

株式会社 健生主催  
(独) 東京都健康長寿医療センター指定



## 「介護予防運動指導員」を取得しませんか？

平成25年（2013年）には、4人に1人が高齢者となり『介護予防』の重要性が謳われております。高齢者が要支援・要介護状態にならずにイキイキとした自分らしい生活が送れるよう、“筋力向上レーニング”等の介護予防サービスを指導できるのが「介護予防運動指導員」です！介護施設のみならず、整骨院でも付加サービスとして取り入れられることから、今注目を浴びている介護予防のスペシャリストです！

### 介護予防運動指導員を取得すると・・・

#### ①デイサービス等での機能訓練の質の向上

デイサービスでの機能訓練は、柔道整復師や理学療法士又は看護師など国で認められた国家資格者が機能訓練を実施する事が出来ますが、この資格を取得するとより効果的で安全な「包括的高齢者運動トレーニング」を提供する事が出来ます。

#### ②地域住民を対象とした「健康教室の開催」

主に転倒予防を中心とした健康教室を地域住民を対象に開催し、地域のコミュニティ作りを促進する事で、整骨院の知名度の向上と、信頼性の向上により整骨院の集患に繋がります！

#### ③おたっしゃ健診（体力測定など）の開催

おたっしゃ健診は身体計測、握力、バランス、歩行速度等の運動機能検査です。運動器の機能低下による要介護状態へのリスクを見極めることで、地域の高齢者の方々の介護予防に繋がります！

・・・など様々な活用が出来る認定資格です！この機会に是非取得をご検討下さい！



受講資格

#### 【受講資格】

柔道整復師・はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師  
理学療法士・作業療法士・介護支援専門員・看護師・医師  
歯科医師・介護福祉士など・・・



受講について

#### 【受講について】

15講座、計31.5時間 ※(独)東京都健康長寿医療センター発行テキストをもちいて

#### 【登録証・認定証の発行】

講義内容：介護予防概論・介護予防評価学・介護予防統計学・行動科学持論・リスクマネジメント  
・高齢者筋力向上トレーニング持論・高齢者筋力向上トレーニング実践・転倒予防持論  
・転倒予防プログラム・失禁予防持論・失禁予防プログラム・低栄養予防持論・口腔機能向上持論・認知症予防持論

15講座31.5時間の講義・演習を修了した受講者は、最終日に修了試験（制限時間60分）を実施し、合格後（独）東京都健康長寿医療センターに登録され、認定証が発行されます。



セミナー

#### 介護予防運動指導員“公開セミナー”開催

株式会社健生では「介護予防運動指導員」の本講座を仙台・東京・大阪を中心に開催予定です。本講座を開催する前にこの資格のメリットや活用方法、本講座での講義内容を“公開セミナー”として開催します。ご興味のある方は公開セミナーに参加いただくか、下記連絡先までご連絡下さい！

『介護予防運動指導員養成講座』

詳細はWEBへ→

健生 セミナー

検索

株式会社 健生

お問い合わせはこちら→→→



0120-143-271